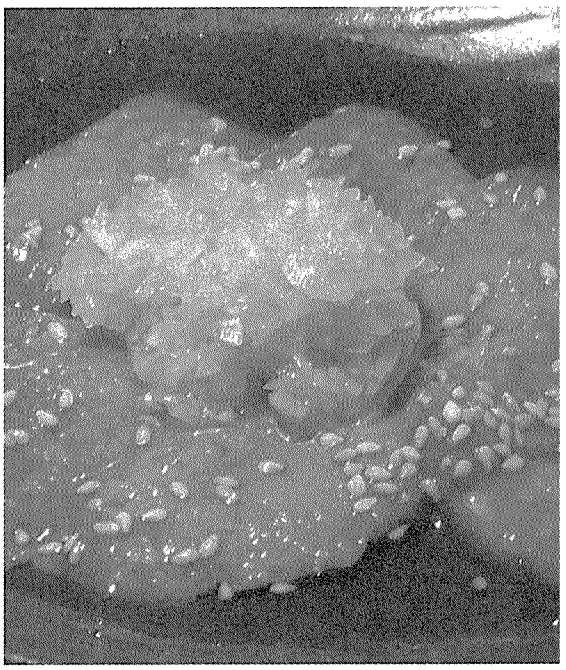

FMVAとMCG

ふん便検査など実施し

汚染のない肉牛を生産

農場管理獣医師協会（FMVA＝北村直人会長）とミートコンパニオングループ（MCG）の㈱アグリス・ワンは、平成24年度から牛の腸管出血性大腸菌とカンピロバクターによる汚染のない肉牛生産に取り組む。これにより7月から始まった牛肝臓・生レバーの生食提供禁止に対応した生産処理システムを確立させ、再び生食化を可能にする考えだ。

この取り組みは、農水省の助成事業による研究計画に協力しながら、課題の①「腸管出血性大腸菌およびカンピロバクターの汚染実態調査」と②「分離菌株の解析による動態・汚染の伝播の解析」に、MCGとFMVAが取り組み、結果的に確立する。

農水省計画の①は第1次汚染実態調査で肉用牛農場約20農場を対象に、牛ふん便を中心として、腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよび大腸菌の汚染実態調査を24年度に実施。第2次汚染実態調査は、第1次調査結果から5農場程度を絞り込み、農場の飼養環境、飼料、使用水などの農場環境汚染実態調査を24、25年度に実施し、と畜場汚染実態調査では腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよび大腸菌の汚染実態調査をふき取り検査やスタンプ培地による検査を中心として実施するなど。

②は、汚染実態調査などで分離された腸管出血性大腸菌O157菌株の生化学的性状、H血清、ベロ毒素遺伝子および病原因子遺伝子の確認とパルスフィールドゲル電気泳動法を用いて疫学解析を24、25年度に実施していく予定。またカンピロバクターについても汚染事態調査などで分離された菌株を生化学的性状試験とPCR法によって菌種の同定を行うとともに、MLST法により疫学解析を24、25年度に実施する。

「FMVA認証の農場および肉牛は、FMVAが責任をもって汚染されていない肉牛生産、飼料、肥育管理、飼養体制の確立を目ざす」（FMVA談）

具体的には、牛のふん便調査としてFMVA認証農場の5農場を選択して、飼養する牛のふん便採取を実施する。採取したサンプルは東京顕微鏡院でふん便検査を実施し、合わせて枝肉細菌検査も行う。

MCGのアグリス・ワンでは、サンプリング（サンプリングは東京顕微鏡院が作業）に協力し、直腸便や枝肉ふき取りの現場内立ち入りを許可する。また、飼養する肉牛への飼料管理はFMVAが責任をもって汚染牛肉を生産しない体制を

食品照射技術とは、食品や農産物に放射線を照射して殺菌する技術。国内ではじゃがいもの芽止めに用いられているのみだが、アメリカではベーコン、食鳥肉、冷蔵冷凍赤身肉に使われている。

日本原子研究開発機構の小林泰彦研究首席によると、放射線による殺菌で肝臓内のO157をゼロすることが可能だという。

性、慢性毒性、発がん性、変異原性、遺伝毒性、遺伝による変異の催奇形性は見いだされなかった。

微生物学的には生き残った微生物の影響が他の殺菌法と同様。照射で病

全肉連

賛同者7万人集まる

牛レバー規制反対署名

全国食肉事業協同組合連合会（河原光雄会長）が「牛レバーの生食規制には、あくまで反対」の立場を明確にし、全国規模での署名を集めている。

反対運動は全国的な広がりをみせ、7月26日現在で6万9332人分が集まり、ほぼ7万人となった。全肉連では当初、6月10日までを募集期間としていたが、問い合わせが増えてきたこともあり募集を延長。8月末をメドに、集まった署名を添えて厚労大臣に提出することにしている。

併せて全肉連が呼びかけ、食肉関係6団体がまとまって厚労省に要望活動を行っている。全肉連では、一律に牛レバーの生食提供を禁止する今回の措置に対して「リスク低減を図った上で、販売できるような対応を国に求めていく」との姿勢を打ち出し、幅広い支持を集めていく。

牛レバーの生食提供を禁止する措置について、全肉連では①フグなど人体に影響を及ぼす毒があるものを除き、食中毒菌の存在が一部で確認されたから法律で生食販売を禁止するとの措置は行き過ぎで、一律に法律で規制すべきでない。同じ論調であれば、寄生虫が原因とされるヒラメなどの生食による発症事例もあり、食中毒の原因食品とされる生野菜なども禁止されるのか。

②日本には刺し身、生卵、生ガキなど生での食習慣が根付いている。ある程度のリスクを理解しつつ、生レバーを食べたい消費者も多くいる。新たな規制を導入するには、それ相当の消費者の要望や、リスク評価のほか、規制導入による関係

社団法人　全国肉用牛
〒101-0054　東京都千代田
電話（03）
会長　小
副会長　早
同　飛
専務理事　井